

児童手当・特例給付受給者へ

6～9月分の手当を振り込みます

6～9月分の児童手当・特例給付を10月15日(月)に指定の口座に振り込みます。
※現況届が未提出の場合は、支給できませんので、至急下記へ提出ください。

■問い合わせ 子育て推進課こども係 ☎38-2117

教育・文化・スポーツ

日ごろの文化活動の成果を発表します

10月の市民ギャラリー・市民ステージ

市民ギャラリー

■問い合わせ 市民センター ☎31-4995
開催時間は午前9時～午後5時(火曜除く)

【三条コミスク図エクラブ作品展】

■日時 10月13日午前11時～17日午後3時30分
■会場 市民センター多目的ホール

【芦屋カメラクラブ写真展】

■日時 10月18日午前10時30分～22日午後4時
■会場 市民センター多目的ホール

【第47回 アシヤフォトクラブ写真展】

■日時 10月18日午前10時～22日午後4時30分
■会場 市民センター多目的ホール

【第49回 芦屋絵画グループ展】

■日時 10月18日正午～22日午後4時30分
■会場 市民センター301室

【あしやYO倶楽部 写楽会 写真展】

■日時 10月24日午前10時～27日午後4時30分
■会場 市民センター多目的ホール

【あしやYO倶楽部 絵画グループ 第42回作品展】

■日時 10月24日午前11時～27日午後4時
■会場 市民センター多目的ホール

【美芦くらぶ 絵画展】

■日時 10月24日午後1時～27日午後4時
■会場 市民センター301・302室

【“絵画友の会”作品展】

■日時 10月28日午後1時～11月1日午後4時
■会場 市民センター多目的ホール

【秋の盆栽展】

■日時 10月28日午後1時～11月1日午後3時
■会場 市民センター301室

市民ステージ

■問い合わせ 市民センター ☎31-4995

【あしやYOコーラス「秋色コンサートVII」】

■日時 10月7日(日)午後1時30分開演
(午後1時開場)

■会場 ルナ・ホール

【しの笛の調べ～美しい日本の抒情】

■日時 10月14日(日)午後2時開演
(午後1時30分開場)

■会場 小ホール

【REMIX DANCE】

■日時 10月21日(日)午後6時開演
(午後5時30分開場)

■会場 ルナ・ホール

■費用 2,000円(全席自由席)

【芦屋市吟詠剣詩舞連盟発表会】

■日時 10月28日(日)午前10時開演
(午前9時30分開場)

■会場 ルナ・ホール

在日外国人学校在学の児童・生徒の保護者へ

在日外国人学校就学補助金

在日外国人学校(小・中学校相当)に在学する外国人児童・生徒の保護者へ就学補助金を支給します。

種類	支給額(年額)	対象
学用品 通学用品費	11,420円～24,550円 ※学年により異なる	小学校1年生～中学校3年生 相当の児童・生徒
新入学児童 生徒学用品費	40,600円	小学校1年生 相当の児童
	47,400円	中学校1年生 相当の生徒
修学旅行費	21,490円	小学校相当の児童
	57,590円	中学校相当の生徒

■対象 次のすべてにあてはまる人

- ①在日外国人学校(小・中学校相当)に在学する平成15年4月2日～平成24年4月1日生まれの外国人児童・生徒の保護者
- ②10月1日時点で市内在住で、児童手当(特例給付を除く)を受けている人 ※平成28年度に就学

補助金の支給を受けた人は対象。

■申し込み 10月1日～31日に、在日外国人学校まで

芦屋市 在日外国人学校 検索



■問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

まちづくり

土地取引には届出が必要な場合があります

10月は土地関係施策を考える土地月間

一定面積以上の土地取引をした場合は、国土利用計画法に基づき、契約を締結した日から起算して2週間以内に、市を経由して知事に届け出なければなりません。

■届出が必要な面積

市街化区域 2,000㎡以上
市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上

芦屋市 国土利用計画法 検索



■問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

市 政

公共施設の包括管理業務

受託事業者募集

■内容 市内53施設の設備の保守管理、修繕等
■応募資格 平成30・31年度芦屋市物件等競争入札参加資格を有すること等

■業務期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日(予定)

■申し込み 10月17日(水)午後5時までに参加意思表明書を、10月26日(金)午後5時までに企画提案書・見積書を下記に提出

■問い合わせ 用地管財課 ☎38-2013

台風21号災害に対する緊急要望書を提出

兵庫県・神戸市と合同で、9月11日(火)に国へ台風21号災害に関する緊急要望書を小此木防災担当大臣に提出しました。要望の内容は次の通りです。

【要望内容】

- ①早期に住民の不安を解消するとともに、市民の財産と生命を守るため、市内における高潮被害の原因究明と高潮防止に必要な対策事業を迅速に行うため、必要な財政措置について格段の配慮をお願いします。
- ②津波や高潮による船舶、コンテナ等の漂流は、背後地の被害を大きくし、早期復旧の妨げになることから、国として漂流防止対策の徹底した取り組みをお願いします。
- ③膨大な漂着・漂流ごみの処理に要する経費に対して十分な財政措置を講じることをお願いします。

問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093



要望書を提出する山中市長



高潮被害現場を視察する小此木防災担当大臣

【り災証明書の申請】

台風21号により被害を受けられた人はり災証明の申請をお願いします。り災証明書の発行は、申請を受け付けてから職員による現地調査確認後になります。

■受付日時 平日・午前9時～午後5時30分

■受付場所 市役所南館1階 生活援護課

■持ち物 申請書(窓口で配布・市ホームページからダウンロード可)・家屋の被害箇所がわかる概略図面・り災状況箇所のわかる写真・免許証など申請者の住所氏名がわかるもの・証明の提出先(名称など)

■問い合わせ 生活援護課 ☎38-2041

芦屋市 り災証明書 検索



【南芦屋浜の護岸への立ち入り注意】

台風21号の影響により南芦屋浜地区の護岸に設置されている柵が壊れています。危険ですので、護岸へは近づかないようにしてください。

問い合わせ 尼崎港管理事務所 ☎06-6412-1361